

令和7年度 船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画(実績暫定版)

評価	数値目標がある取り組み (数値達成率)	数値目標がない取り組み (進捗状況)
1	100%以上	予定(計画)どおり進んでいる
2	80%以上100%未満	概ね予定(計画)どおり進んでいる
3	60%以上80%未満	あまり予定(計画)どおり進んでいない
4	60%未満	予定(計画)どおり進んでいない

資料 1

施策番号	1	2	3	4	5	
基本方針	1	1	1	1	1	
施策	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	環境学習の推進	
取り組みの内容	分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	多様な媒体での情報発信	ごみの減量・資源化につながる環境学習の推進	
具体策	家庭ごみの出し方・リサちゃんだより	ごみ分別アプリさんあ～る	リサちゃんだよりプラス	HP・デジタルサイネージ・SNS	ごみ出し説明会 出前講座	
担当課	資源循環課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課	クリーン推進課	
令和7年度	計画	発行部数:270,000部 (配布:令和8年2月～)	・新規ダウンロード数:8,400件	発行部数 ・7月号:2,300部 ・10月号:2,300部 ・1月号:2,300部	・多様な広報媒体を活用した環境関連情報を提供する。	ごみの出し方説明会:25回 《内訳》 ごみ減量啓発バス:20回 出前講座:5回
	内容	・より多くの市民にごみの排出方法やごみに関する情報を周知できる冊子を発行する。 ・ごみの分別や出し方について、より見やすくなるよう紙面の構成等を見直す。 ・ごみ分別アプリ「さんあ～る」での情報確認や市ホームページからダウンロードができることを周知し、ペーパーレス化を図る。	・ごみ分別の検索や環境に関する情報発信などの機能を持ったごみ分別アプリ「さんあ～る」を、市ホームページや広報ふなばし、市公式X、デジタルサイネージ等の様々な媒体を使って周知するほか、市ホームページを通じて寄せられるごみの出し方に関する相談・問い合わせに対する回答の際にも紹介し、新規ダウンロード数の増加に努める。	・ごみ減量及び資源化の啓発紙として、市民に必要な情報を掲載し、発行する。 ・市ホームページ、SNS、ごみ分別アプリ「さんあ～る」等を活用して周知を図る。	・広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ～る」、家庭ごみの出し方・リサちゃんだより、リサちゃんだよりプラスに加え、デジタルサイネージや市公式Xなど活用して情報発信を行う。	・クリーン推進課の環境指導員による「ごみの出し方説明会」(ごみ減量啓発バスと出前講座)を開催する。 ・クリーン船橋530推進員と連携し、事業の周知を図る。 ・ごみの減量と資源化についてパワーポイントなどを利用しながらわかりやすく説明会を開催する。
令和7年度	実績	・発行部数:270,000部 (配布:令和8年2月～)	・新規ダウンロード数:8,667件(暫定…7,945件÷11月×12月)	発行部数(リサちゃんだよりプラス) ・7月号:2,300部 10月号:2,300部 1月号:2,300部 ・市ホームページ、SNS、ごみ分別アプリ「さんあ～る」等による周知 ・船橋市内セブンイレブン(30店舗)のペットボトル回収機のサイネージによる周知	広報ふなばし(12回)や市公式X(7回)、ごみ分別アプリ「さんあ～る」(8回)等を利用し、ごみの分別・資源化等に係る情報発信を行った。	ごみの出し方説明会:22回 《内訳》 ごみ減量啓発バス:16回 出前講座:6回
	内容	・ごみの分別や出し方について、より見やすくなるよう紙面の構成等を見直した。 ・ごみ分別アプリ「さんあ～る」での情報確認や市ホームページからダウンロードができることを周知した。 ・不動産業者や管理会社からの配布依頼があった場合に配布を行うとともに周知も図った。	・市ホームページや広報ふなばし、市公式X等を活用して周知に努めた。 ・家庭ごみの出し方・リサちゃんだよりの表紙への掲載や、ふなばし市民まつりの出展ブースでアプリを紹介する等PRに努めた。 ・ごみの出し方に関する問い合わせのメール回答の際にアプリを紹介する等して周知に努めた。 【参考】総アクセス数: 555,073回 (暫定:508,817回÷11月×12月)	・7月号は、ジモティースポット船橋に関する周知を行った。 ・10月号は食品ロス削減について特集した。 ・1月号はペットボトルの分別周知や、ワンウェイプラスチックを減らすための取り組みを紹介した。 ・市ホームページ、SNS、ごみ分別アプリ「さんあ～る」等を活用して周知を行った。 ・令和7年12月24日～令和8年6月まで、船橋市内セブンイレブン(30店舗)のペットボトル回収機に充電式電池の回収方法についてのサイネージを投影した。	・広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ～る」、家庭ごみの出し方・リサちゃんだより、リサちゃんだよりプラス、市公式X等を活用してごみの減量・資源化等に係る情報発信を行った。	・クリーン推進課の環境指導員による「ごみの出し方説明会」を22回開催した。 ・クリーン船橋530推進員と連携し、出前講座を実施した。
施策の評価 ※1～4を記入	1. 予定(計画)どおり進んでいる	2. 概ね予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	2. 概ね予定(計画)どおり進んでいる	2. 概ね予定(計画)どおり進んでいる	

施策番号	6	7	8	9	10	
基本方針	1	1	1	1	1	
施策	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	
取り組みの内容	ごみの減量・資源化につながる環境学習の推進	子ども向け環境学習の充実	子ども向け環境学習の充実	若年層への啓発	ごみ施設見学会の開催	
具体策	ごみ出し説明会 出前講座	授業補助	子ども向けの啓発	中高生 大学生への啓発	施設見学会の開催	
担当課	資源循環課	クリーン推進課 資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	
令和7年度	計画	・出前講座:6回	・授業補助:20校 (クリーン推進課) ・授業補助:10校 (資源循環課)	・夏休み施設見学会の開催	・大学生向けにごみ分別の啓発をする。 ・中高生向けにごみ分別の啓発をする。	・北部清掃工場:100団体 2500人 ・南部清掃工場:35団体 1000人 ・西浦資源リサイクル施設: 10団体 100人
	内容	・出前講座「ごみの減量と資源化」を実施し、ごみの減量方法を周知啓発する。	・市立小学校に職員を派遣し、環境学習の一環として、ごみ収集体験の手伝いや船橋市のごみ事情などについて説明を行い、ごみの減量及び資源化の啓発を図る。 ・小学校4年生の社会科の授業補助として、塵芥収集車を活用し、ごみの分別等を啓発し、1人でも多くの児童に受講していただくよう、事業の周知に努める。 ・小学4年生を対象に社会科の授業補助として、ごみ処理の流れやごみ減量への取り組みを啓発していく。	・夏休みに南部清掃工場で施設見学会を開催する。	・大学の掲示板に充電式電池のチラシを掲示してもらう。 ・中学生向けに授業補助を行うこと、またリサちゃんだよりプラスを配布し、ごみ分別に関する周知を行う。 ・高校生向けにリサちゃんだよりプラスを配布し、ごみ分別に関する周知を行う。	・小学4年生の社会科見学や親子見学会、夜間見学ツアー、特別見学ツアーを通じて、清掃工場等の見学会を開催する。

令和7年度	実績	実施数 ・4回 《内訳》 ・船橋市民大学校(くらしの教養学科) ・船橋市民大学校(20期) ・消費者講座 ・食の安全・安心フォーラム	実施数 ・授業補助:26校 (クリーン推進課) ・授業補助:20校 (資源循環課)	・夏休み施設見学会の開催 参加人数実績:子ども20人、大人28人	・市内の大学に小型充電式電池分別収集開始のチラシの配布、周知を実施 ・中学生向けに授業補助を行うとともにリサちゃんだよりプラスを配布し、ごみ分別に関する周知を実施 ・高校生向けにリサちゃんだよりプラスを配布し、ごみ分別に関する周知を実施	・北部清掃工場: 79団体 2110人 ・南部清掃工場: 45団体 887人 ・西浦資源リサイクル施設: 5団体 71人 R8/2/1時点
	内容	・依頼のあった講座について、ごみ処理の流れやごみ減量への取り組みについて資料を作成し、啓発した。 ・令和7年7月1日船橋市民大学校(くらしの教養学科)、令和7年8月28日船橋市民大学校(20期)、令和7年10月28日消費者講座、令和8年2月9日食の安全・安心フォーラム	・市立小学校に職員を派遣し、環境学習の一環として、ごみ収集体験の手伝いや船橋市のごみ事情等について説明した。(クリーン推進課) ・ごみ処理の流れやごみ減量への取り組みについて資料を作成し、啓発した。(資源循環課)	・令和7年8月23日に南部清掃工場見学会を開催した。	・市内の4つの大学(日本大学理工学部、日本大学薬学部、東邦大学、東京医療保健大学)に充電式電池分別収集のチラシを配布し周知を図った。 ・中学生向けに授業補助を行うとともにリサちゃんだよりプラスを配布し、ごみ分別に関する周知を行った。 ・高校生(市立船橋高校)向けにリサちゃんだよりプラスを配布し、ごみの分別に関する周知を行った。	・小学4年生の社会科見学や、埠頭会の見学会、夜の施設見学会、特別施設見学会を通じて、清掃工場等の見学会を開催した。
	施策の評価 ※1~4を記入	2. 概ね予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	2. 概ね予定(計画)どおり進んでいる

施策番号	11	12	13	14	15	
基本方針	1	1	1	1	1	
施策	環境学習の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	
取り組みの内容	環境教育に活用できるコンテンツの充実	不法投棄防止活動の推進	不法投棄防止活動の推進	クリーン船橋530推進員の育成	地域清掃活動の推進	
具体策	コンテンツの作成・公開	不法投棄防止パトロールなど	不法投棄防止パトロールなど	クリーン船橋530推進員の育成	地域清掃活動の推進	
担当課	資源循環課	クリーン推進課	廃棄物指導課	クリーン推進課	クリーン推進課	
令和7年度	計画	・食品ロスYouTube動画のPRを実施する。	・クリーン推進課職員によるパトロールは、年間90回実施を目指すとともに、クリーン船橋530推進員と連携した取り組みを検討する。	・職員による日常パトロール:243回 ・夜間休日等委託パトロール:50回	・地区別推進員研修会:5回	・クリーン船橋530の日 参加人数:5,400人 ・船橋をきれいにする日 参加人数:6,200人
	内容	・イベント等で啓発動画を再生し、周知啓発する。 ・啓発パネル等を作成し、QRコードを作成し、リンクを紹介する。	・各地区において不法投棄が多い場所を中心に環境指導員がパトロール(年間90回)を行い、廃棄物を捨てられない環境づくりに努める。 ・クリーン船橋530推進員や町会・自治会の協力を得て連携した取り組みを検討する。	・定期的な日常パトロールのほか、年末パトロールを実施する。 ・夜間・休日等のパトロールを警備会社に委託し、監視体制の充実を図る。	・今年度、新たに就任した新任のクリーン船橋530推進員もいることから、活動内容について不明な点等を解消するための研修会があることを改めて同推進員に向けて周知する。研修会を開催する際は「クリーン船橋530推進員活動の手引き」を基に活動内容やごみ減量・資源化に係るごみの適正な排出指導等の講演を行う。	・ごみのない住み良い地域“環境にやさしい美しいまちづくり”の啓発のため、町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「クリーン船橋530の日」を開催する。 ・道端に散乱するごみを一掃し、船橋をきれいなまちにすると共にポイ捨て防止の啓発を図るため、町会・自治会・市民団体・企業、市等が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「船橋をきれいにする日」を開催する。 ・ポスターを作成し、以下の公共施設等に掲示依頼し周知を図る。 小学校、中学校 公民館、出張所 イオンモール船橋 イオン高根木戸店

令和7年度	実績	・食品ロス削減フェアによる周知啓発の実施 ・授業補助による周知啓発の実施 ・動画内容の更新	クリーン推進課職員によるパトロール実施:90回	・職員による日常パトロール:243回 ・夜間休日等委託パトロール:50回	地区別推進員研修会:10回 ≪内訳≫ 市主催:7回 クリーン船橋530推進員主催:3回	・クリーン船橋530の日 参加人数:4,859人 ・船橋をきれいにする日 参加人数:5,971人
	内容	・食品ロス削減フェア(R7/10/25イオン船橋)にてYouTube動画を再生し、周知啓発した。また、啓発パネルにQRコードを張り、リンクを紹介した。 ・市内小中学校で実施した授業補助において、YouTube動画を使用して周知啓発した。 ・令和7年5月にYouTube動画内容を一部更新した。	・各地区において不法投棄が多い場所を中心に環境指導員がパトロール(年間90回)を行い、廃棄物を捨てられない環境づくりに努めた。 ・クリーン船橋530推進員と連携しパトロールを実施した。	・定期的な日常パトロールのほか、年末パトロールを実施した。 ・夜間・休日等のパトロールを警備会社に委託し、監視体制の充実を図った。	・市主催のごみの減量・資源化等に係る、ごみの適正な排出指導等を説明するもので、「クリーン船橋530推進員 活動のてびき」を基に活動内容等について研修を行った。	・クリーン船橋530の日では、市民や事業者等と連携し、清掃活動を実施した。 ・当初計画の参加人数には達しなかったが、多量のごみを回収したことから地域環境美化推進への効果があった。 ・地域清掃活動を周知するポスターを小学校や中学校、公民館、出張所、商業施設に掲示した。
施策の評価 ※1~4を記入	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	2. 概ね予定(計画)どおり進んでいる	

施策番号	16	17	18	19	20	
基本方針	1	1	1	1	1	
施策	優良事業者の育成	優良事業者の育成	市民サービスの向上	市民サービスの向上	市民サービスの向上	
取り組みの内容	ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実	事業系一般廃棄物収集運搬業者の育成	ごみ出しが困難な方への支援	ごみ出しが困難な方への支援	粗大ごみ受付システムの検討	
具体策	ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実	事業系一般廃棄物収集運搬業者の育成	クリーンサポート収集	ふれあい収集	インターネット受付の導入等	
担当課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課	
令和7年度	計画	ふなR新規認定件数:5件	・全許可業者(28者)に対し、交通安全に係る講習会等の周知を図る。 ・事業系一般廃棄物の適正処理や資源化を推進するため、事業系一般廃棄物収集運搬業者の育成を図る。	・継続してクリーンサポート収集が実施できるよう、収集体制等の見直しを検討する。	事業の周知に努め、安定したサービスを提供する。 利用世帯数:520世帯	令和7年4月からインターネット受付を導入した。
	内容	・ごみの減量及び資源化の推進を目的とした「ふなR認定制度」について、ホームページやチラシを活用して周知する。 ・ふなR連携事業者に認定されることで、広報ふなばし、市ホームページ、ごみ減量啓発誌にてその取組内容やPRコメントの紹介、協働でごみの減量・資源化につながる事業を行うことでの連携を強化する等、認定されることのメリットを市内事業者に対して周知することで認定件数の増加を図る。	・全許可業者に対し各種団体が主催する研修や講習会の案内、交通マナーの励行等について周知を図る。 ・排出事業者に対しごみの分別、減量の促進に関するチラシを作成し、収集運搬業者から排出事業者へ周知することにより、事業系一般廃棄物の適正処理や資源化の推進について収集運搬業者の意識向上を図る。	・65歳以上の高齢者世帯(一人暮らし、または高齢者のみの世帯)、障害者のみの世帯などで粗大ごみの運び出しが困難な場合、環境指導員が屋内より持ち出し収集を行う。	自らごみ収集ステーションに日常的なごみを出すことが困難であり、他の者からの協力を得られない高齢者等に対し、ごみの戸別収集を行う。	令和7年4月からインターネット受付を導入した。
令和7年度	実績	令和7年度は新たに8件を認定して、計56事業所となった。 新規事業所の業種内訳 ・スーパーマーケット 4件 ・キッチンカー 1件 ・畳小売業 1件 ・食料品製造業 1件 ・コンビニエンスストア 1件 合計 8件	・全許可業者(28者)に対し交通安全等についてメールによる通知を3回実施した。 ・全許可業者に対し年1回の交通安全運転研修会の開催について通知した。 ・事業系ごみの分別・早見表の土台資料を作成した。	1,971件(暫定:1,807件÷11月×12月)	・利用世帯数:552世帯(R7.12月末時点)にふれあい収集の実施。 ・事業の周知啓発の実施。	令和7年4月から粗大ごみ収集のインターネット受付及び粗大ごみ処理手数料のキャッシュレス決済を開始した。
	内容	・ふなR認定制度について、ホームページによる周知に加え、事業用大規模建築物の立入の際に、チラシを活用して制度の概要や認定を受けることのメリットをPRした。また、令和7年10月25日実施した食品ロス削減フェアにて、制度に関するパネルを展示することで制度の普及を図った。 ・ふなR連携事業者である昭和産業(株)、(株)ニチレイフーズ、(株)ファンケル、karen flowers、東武百貨店と協働して、小学生の親子を対象としたごみの資源化に関する工場見学やワークショップを実施した。	・全許可業者に対して安全運転や交通マナーの励行、収集運搬車両の火災等の事故発生時の対応についてメールにより通知した。 ・全許可業者に対して船橋警察署を講師とした交通安全運転研修会への参加を促した。 ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別に関する早見表の土台資料を作成した。	・クリーンサポート収集の対象となる、65歳以上の高齢者世帯(一人暮らし、または高齢者のみの世帯)、障害者のみの世帯で屋内から粗大ごみの持ち出し収集を行った。	・船橋市ホームページ、家庭ごみの出し方、船橋市介護支援専門員協議会、船橋障害者相談支援事業所連絡協議会にて事業の周知を行った。	令和7年4月から粗大ごみ収集のインターネット受付及び粗大ごみ処理手数料のキャッシュレス決済を開始した。
	施策の評価 ※1~4を記入	1. 予定(計画)どおり進んでいる	2. 概ね予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる

施策番号	21	22	23	24	25	
基本方針	2	2	2	2	2	
施策	発生抑制行動の推進	発生抑制行動の推進	家庭系ごみの分別の推進	家庭系ごみの分別の推進	家庭系ごみの分別の推進	
取り組みの内容	リデュース(発生抑制)行動の推奨	リユース(再利用)の推奨	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の分別	新たな分別と資源化の検討	
具体策	・詰め替え商品の推奨・マイバック、マイボトル運動・てまえどり	リユースショップの利用	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の分別	新たな分別と資源化の検討	
担当課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	
令和7年度	計画	・リサちゃんだよりプラスにて情報発信	・フリマアプリを活用したリユースについて情報発信 ・リサちゃんだよりプラスにて情報発信	・ごみ組成調査の実施 2回(夏期・秋期)	・雑がみ保管袋の配布及び資源物とごみの分別ガイドの配布を行う。	・廃食油の適正処理について検討。
	内容	・リサちゃんだよりプラスに記事を掲載し、啓発を行う。	・ふなRで認定しているリユースショップやフリマアプリについて、関係各課と連携し、各媒体で情報の発信を行う。 ・リサちゃんだよりプラスに、リユースに関する記事を掲載する。	・家庭系一般廃棄物(10地区)を夏季・秋季に、事業系一般廃棄物(9事業所)を秋季に実施する。	・授業補助や出前講座等のイベントを実施した際に分別に対する啓発を行う。 ・雑がみ保管袋の配布及びごみ分別ガイドを配布し、啓発を行う。	・近隣市の動向を調査し、本市で実施ができるか検討をする。

令和7年度	実績	・リサちゃんだよりプラスに記事を掲載し、啓発を行った。	・リサちゃんだよりプラスにてリユースに関する情報発信を行った。 ・ジモティースポット船橋を令和7年4月に開設した。	・家庭系可燃ごみ組成調査10地区2回実施(夏季・秋季) ・事業系可燃ごみ組成調査9事業所1回実施	・授業補助(小学校)を実施した20校に雑がみについての啓発を行った。	・廃食油について近隣市調査、事業者との打ち合わせ実施 ・ボタン電池の分別収集開始
	内容	リサちゃんだよりプラスvol.24にてリデュースに関する記事の掲載を行った。 また、ワンウェイプラスチックに関する記事について、vol.26に掲載した。	・リサちゃんだよりプラスvol.24にてリユースに関する記事の掲載を行った。 ・(株)ジモティーとのリユースに関する協定に基づき、官民連携の不用品回収スポット「ジモティースポット船橋」を令和7年4月にオープンした。	・家庭系および事業系可燃ごみについて、組成状況を調査した。	・雑がみについての紹介およびクイズを行い、周知啓発をした。 ・雑がみ保管袋の配布及びごみ分別ガイドを配布し、啓発を行った。	・千葉県内近隣市及び他市が行った食用油回収状況調査で、各自治体の進捗状況を確認した。 ・廃食油の回収を行っている事業者ヒアリングし、実施の検討を行った。 ・令和7年4月よりボタン電池の分別収集を開始した。
	施策の評価 ※1~4を記入	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	2. 概ね予定(計画)どおり進んでいる

施策番号	26	27	28	29	30	
基本方針	2	2	2	2	2	
施策	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	廃棄物施設を利用した環境負荷の低減	
取り組みの内容	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	ピット前検査	廃棄物エネルギーの利活用の推進	
具体策	事業者に対する適正排出及び分別の推進(大規模事業者)	事業者に対する適正排出及び分別の推進(全事業者)	事業者に対する適正排出及び分別の推進(食品関連事業者)	ピット前検査	廃棄物エネルギーの利活用の推進	
担当課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	
令和7年度	計画	・事業用大規模建築物への立入:40件	・事業系一般廃棄物の適正処理や減量に関する周知	・食品営業許可新規講習会時の啓発:6回 ・食品衛生責任者実務講習会時の啓発:18回	ピット前検査 ・北部清掃工場: 展開検査:40台 簡易検査:500台 ・南部清掃工場: 展開検査:40台 簡易検査:500台	エネルギー回収 ・北部清掃工場: 660kWh/t以上 ・南部清掃工場: 690kWh/t以上
	内容	・3年かけて市内の事業用大規模建築物に立入を実施する計画としており、令和7年度は40事業所を対象に実施し、廃棄物の適正処理について指導を行うとともに、減量・資源化の啓発を行う。	・関係各課や市内企業団体、商店会等に事業系一般廃棄物の適正処理や減量に関するパンフレットを周知するとともに、SNS等を用いた情報発信を行い、市内事業者に周知を行う。	・保健所が開催する食品衛生関係講習会にて事業系廃棄物の適正処理、減量及び資源化について啓発を行う。	・簡易検査による分別状況の確認及び展開検査を行う。	安定したごみの焼却処理を継続し、可能な限り廃棄物エネルギーの利活用を図る。
令和7年度	実績	・令和7年度時点で事業用大規模建築物は124事業所あり、そのうち40事業所に立入検査を実施した。	・事業系一般廃棄物の適正処理や減量に関するパンフレットを1000部作成した。 ・SNS等を活用し情報発信を行った。 ・作成したパンフレットを下記のとおり配布した。 商工会議所 250部 商工振興課 20部 ベンチャープラザ船橋 30部 合計 300部	・食品営業許可新規講習会時の啓発:4回(全6回のうち2回は講習者0のため中止) ・食品衛生責任者実務講習会時の啓発:18回	ピット前検査 ・北部清掃工場: 展開検査:43台 簡易検査:500台 ・南部清掃工場: 展開検査:40台 簡易検査:500台	エネルギー回収 ・北部清掃工場: 654.9kWh/t ・南部清掃工場: 698.0kWh/t
	内容	・事業用大規模建築物40事業所に対し立入検査を実施し、廃棄物の保管方法や処理委託契約書及びマニフェストの確認を行い、廃棄物の適正処理について指導を行った。 また、立入検査の際に事業系一般廃棄物の減量に関するパンフレットを渡し、コスト面や企業イメージ向上等のメリット、市内業者の廃棄物の分別・減量への取組事例を紹介することで啓発を行った。	事業系一般廃棄物の概要や処理方法、減量手法、減量によるメリット、市内事業者の好事例を記載したパンフレットを作成し、ホームページ、Xで発信するとともに、事業者に対して幅広く配布する必要があるため、関係各課や市内企業団体を通じて市内事業者にパンフレットを配布した。	令和7年度に保健所が開催した食品営業許可新規講習会及び食品衛生責任者実務講習会にて、事業系一般廃棄物の適正処理や減量に関するパンフレットを配布して啓発を行った。	・簡易検査による分別状況の確認及び展開検査を行い、発泡スチロールやペットボトル等の不適物があれば口頭で指導を行った。	・安定したごみの焼却処理を継続し、可能な限り廃棄物エネルギーの利活用を図った。 (参考) 令和5年度エネルギー回収上位施設(環境省一般廃棄物処理事業実態調査) 1. 埼玉県 東埼玉第二工場ごみ処理施設 749kWh/t 2. 群馬県 太田市外三町広域清掃組合クリーンプラザ 733kWh/t 3. 愛知県 名古屋市北名古屋工場 726kWh/t … 6. 千葉県 船橋市南部清掃工場 695kWh/t
	施策の評価 ※1~4を記入	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる

施策番号	31	32	33	34	35	
基本方針	2	3	3	3	3	
施策	食品ロスの削減推進	効率的で安定した収集運搬体制の構築	施設の適正な運営と維持管理の継続	施設の適正な運営と維持管理の継続	災害時における廃棄物処理体制の構築	
取り組みの内容	食品ロス削減推進計画の取り組み推進	効率的で安定した収集運搬体制の構築	一般廃棄物処理施設の適正な運営	一般廃棄物処理施設維持管理	災害時における廃棄物処理体制の構築	
具体策	家庭系・事業系食品ロスの削減に向けた取り組み	災害に備えた収集運搬シミュレーションなど	研修の実施など	各施設の中長期整備計画の策定	災害対応研修および訓練の実施など	
担当課	資源循環課 廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課 廃棄物指導課 クリーン推進課	
令和7年度	計画	・食品ロス削減に向けた情報提供 ・心なR連携事業者認定 ・フードドライブの実施 ・防災備蓄品の有効活用 ・事業者への指導を食品ロス削減推進計画のとおり実施する。	・災害シミュレーションで抽出された課題の検討	・施設モニタリング研修の実施 北部清掃工場:1回 南部清掃工場:1回	・北部清掃工場:12回 ・南部清掃工場:12回	・基礎知識座学:1回 ・仮置場設置訓練:1回 ・し尿収集運搬訓練:1回
	内容	・食品ロス削減に向けた情報提供 ・心なR連携事業者認定 ・フードドライブの実施 ・防災備蓄品の有効活用 ・事業者への指導を食品ロス削減推進計画のとおり実施する。	・災害シミュレーションにて抽出された課題について、災害時にも安定的にごみの収集ができるよう対応策を関係各課と検討する。	・施設モニタリングに必要な知見を深め、職員間の技術伝承を図る。 モニタリング対象範囲 (1)搬入・搬出導線 (2)受付・計量棟 (3)灰積出スペース (4)受入供給 (5)焼却設備 (6)排ガス処理設備 (7)灰処理設備 などの運営事業者を管理する上での技術・事務的業務の継承が行えるように複数人の職員と現地確認を行う。	・長寿命化計画(保全計画)の進捗状況を運営定例会議にて確認する。	・災害廃棄物処理の基礎知識を身に付けるための座学を実施する。 ・災害廃棄物の仮置場設置訓練を開催する。 ・市職員・災害時し尿収集運搬等協定事業者・処理施設により、災害時におけるし尿収集後の処理施設搬入訓練を行う。

令和7年度	実績	・食品ロス削減に向けた情報提供 ・心なR連携事業者認定 ・フードドライブの実施 ・防災備蓄品の有効活用 ・事業者への指導 ・授業補助の実施 を食品ロス削減推進計画のとおり行った。	・社会福祉協議会の災害訓練に参加して、ボランティアが災害ごみを車両に載せる際の分別積込みの徹底について、参加者全員に周知した。	・施設モニタリング研修の実施 北部清掃工場:1回 南部清掃工場:1回	・北部清掃工場:12回 ・南部清掃工場:12回	・仮置場設置訓練:1回 ・基礎知識座学:1回 ・し尿収集運搬訓練:1回
	内容	・食品ロス削減に向けた情報提供 ・心なR連携事業者認定 ・フードドライブの実施 ・防災備蓄品の有効活用 ・事業者への指導 ・授業補助の実施 を食品ロス削減推進計画のとおり行った。	・災害に備えた収集運搬シミュレーションから、ボランティアが災害ごみを車両積込みをする際の分別の徹底が課題になるものと捉え、社会福祉協議会の災害訓練において、ボランティア等に車両への分別積込みの必要性について説明した。	・施設モニタリングに必要な知見を深め、職員間の技術伝承を図り、運営事業者を管理する上での技術・事務的業務の継承が行えるように複数人の職員で現地確認を行った。	・長寿命化計画(保全計画)の進捗状況を運営定例会議にて確認した。確認した内容は次期長寿命化計画のための参考資料とした。	・令和7年10月6日に基礎知識座学実施。災害廃棄物に関する他市事例等を学んだ。 ・令和7年10月11日に災害廃棄物の仮置場設置訓練を実施した。 ・市職員・災害時し尿収集運搬等協定事業者・処理施設により、災害時におけるし尿収集後の処理施設搬入訓練及び、避難所のレイアウト確認を行った。
施策の評価 ※1~4を記入	1. 予定(計画)どおり進んでいる	2. 概ね予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	1. 予定(計画)どおり進んでいる	